

# 令和元年度第1回千代田区障害者支援協議会

## — 議 事 録 —

日時：令和元年6月25日（火）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年6月25日(火) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、大瀧委員
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、貝谷委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員、星野委員
	事業者	永田委員、中村委員、高橋委員、須藤委員、西谷委員
	就労支援関係者	井上委員、岡崎委員
	区職員	大矢子ども部長、渡部地域保健担当部長、 歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田子ども部児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 舟木保健福祉部健康推進課長 武保健福祉部福祉施設整備担当課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長 土谷保健福祉部高齢介護課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 山野邊障害者福祉課施設・就労担当係長 岡嶋障害者福祉課担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 障害者福祉課障害者福祉係 内藤

## ■議事録

### <開会>

○湯浅幹事        までお見えになっていない委員の方もいらっしゃいますが、定刻を過ぎましたので始めさせていただきたいと思います。ただいまより、千代田区障害者支援協議会を開催いたします。令和元年度第 1 回の協議会開催にあたりまして、歌川保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

○歌川委員        皆さま、こんばんは。保健福祉部長の歌川です。この障害者支援協議会は名簿を見ていただくとわかりますように、色々な立場の方に集まっていたので、千代田区の障害者・障害児の方の支援はどうあるべきかを考える協議会でございます。千代田区の障害者施策は高齢者に比べると遅れ気味だと言われていましたが、昨年からは大分動き始めました。それも皆さま方の色々な議論の賜物だと思っております。お忙しい中をこうして集まっていたので、非常にありがたく思っております。協議会での議論が、前へ進む施策につながるように考えておりまして、100点どころか、なかなか合格の60点にも至らないところがあり、力不足で大変申し訳ないところでございますけれども、ご支援をいただくという意味で、前向きなご議論をしていただきたいと思います。また今回は、さらに幅を広げて、委員の皆さまが增强され、多角的に議論が進められることを期待しております。区のこのような会合の中では開催回数が群を抜いて多いのが障害者支援協議会でございます。それだけに委員の皆さまにはご苦勞をかけると思いますが、動き出した千代田区の障害者施策を加速させて前へ進めるために、よろしく願いいたします。

○湯浅幹事        申し遅れましたけれども、議事までの間、進行を務めさせていただき、障害者福祉課長の湯浅でございます。改めてよろしくお願いいたします。また、本日の会議につきまして議事録を作成いたしますので、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。それでは、本日配付しました資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長    障害者福祉係長の小野でございます。資料の確認をさせていただきます。まず次第がございます。裏表になっており、裏面に配付資料が列挙

されております。次に資料 1 は、この協議会の設置要綱でございます。委員数が若干増えましたので、修正し、改正させていただきました。資料 2 は、本日 6 月 25 日からの委員の名簿を作成したものです。資料 3 は、第 5 期障害福祉計画と第 1 期障害児福祉計画の中間報告の資料でございます。続きまして資料 4 として、平成 28 年度、前期の策定時に行われたアンケート調査を参考としてお付けしました。1 番のほうは障害者手帳所持者・難病医療助成受給者用で、5 番は児童福祉サービス等受給者用のものがございます。そして資料 5 は「地域生活支援拠点等の整備におけるワーキンググループ報告」でございます。先日用されたワーキンググループの報告と、さらに添付資料として、地域生活支援拠点等の整備イメージ図がありますが、昨年の協議会で皆さまにお示ししたものでございます。続きまして、資料 6 「旧千代田保健所敷地の福祉施設整備について」として、先日実施された説明会の周知用のチラシと説明会当日の次第と配付資料でございます。資料 7 は、「令和元年度千代田区障害者支援協議会の開催スケジュール（予定）」でございます。かなりタイトなスケジュールとなっておりますが、今現在の予定を皆さまにお示しするために作成いたしました。最後に、大瀧委員からいただきました、日本弁護士連合会の資料でございます。また、新しく委員になられた皆さまの机の上には、委嘱状を置かせていただきました。以上でございますが、資料の不足がございましたら、お手を挙げていただきますよう、お願いいたします。傍聴の方も、大丈夫でしょうか。では、資料の確認は以上です。

○湯浅幹事 本日の委員の出席状況につきまして、ご報告をさせていただきます。本日は、四宮委員、鈴木努委員がご欠席です。また大塚委員は 30 分程度遅れていらっしゃいます。新任の荒木委員は今連絡が取れない状況でございます。以上の出欠状況でございますが、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、総委員数 27 名の過半数以上の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者は 9 名、協議会へのご意見は 0 件でございました。次に令和元年度の協議会より新たにご就任いただきました委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと存じます。私のほうからお名前を申し上げます。まずは、千代田区介護

保険運営協議会からご推薦をいただきました委員の方々です。社会福祉法人新生寿会本部相談役、西谷達也さま。

○西谷委員 皆さん、こんにちは。西谷と申します。令和元年5月1日より新生寿会本部に移りましたが、それ以前はジロール麹町及びジロール神田佐久間町の施設長をしておりました。皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

○湯浅幹事 ありがとうございます。もう1名、介護保険運営協議会からご推薦いただきました、早稲田大学スポーツ科学学術院の荒木邦子さまは、後ほどお見えになりましたら、ご挨拶をいただきたいと思ひます。それから、現委員の藤田さま、小笠原さまにおかれましては、千代田区介護保険運営協議会委員としての委嘱も受けていることを加えてご報告させていただきます。次に、障害者及びその家族の分野から、ジョブ・サポート・プラザちよだの保護者の会であるむぎの会からご推薦をいただきました。団体としては、保護者の会ですが、今後様々な機会を活動を広げていかれたらいいということでございます。鈴木洋子さま、よろしくお願ひいたします。

○鈴木（洋）委員 こんにちは。この度、障害者福祉課からお声をかけていただきまして、参加することになりました、むぎの会の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。私どものむぎの会は、平成19年に庁舎3階に開設されました。障害者就労支援施設ジョブ・サポート・プラザちよだの利用者の保護者の会で構成されております。活動といたしましては、年5回の定例会。千代田区主催の福祉まつりに参加。その他、施設見学などを行っております。最近見学いたしましたのは、世田谷区にできましたリハビリテーションセンター、その前には複合施設の新宿区のけやき園に伺っております。参加者が少なくなっており、自主的に見学を行っております。見学の報告は随時障害者福祉課にさせていただいております。また、4年前に東京都からの指導があり、障害者福祉課と密に連絡を取り、色々な場面で協力をいただいております。私自身、生まれも千代田で、半世紀以上こちらで暮らしております。これからは一区民としてこの会で勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 湯浅幹事      ありがとうございます。それでは次に、事業者並びに就労関係者の分野で、人事異動により新たに就任された委員をご紹介します。千代田区障害者よろず相談 MOFCA の運営総責任者、須藤敦子さま。
- 須藤委員      こんにちは。千代田区障害者よろず相談 MOFCA の須藤と申します。前回参加させていただきましたのは、前職前田の代わりということでしたが、今回から私が担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。
- 湯浅幹事      次に、飯田橋公共職業安定所専門援助第二部門 総括職業指導官、井上純子さま。
- 井上委員      皆さま、こんにちは。ハローワーク飯田橋専門援助第二部門、井上と申します。私も4月から人事異動でこちらに来させていただいております。専門援助第二部門は、障害のある方の職業紹介・職業相談と、企業さまからの求人をお預かりしている窓口になっております。どうぞよろしく願いいたします。
- 湯浅幹事      千代田区障害者就労支援センター、センター長の岡崎京子さま。
- 岡崎委員      皆さま、こんばんは。千代田区障害者就労支援センターの岡崎と申します。前センター長が法人内異動したため、この4月よりセンター長に就任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。
- 湯浅幹事      最後に協議会の所掌事務につきまして、委員を補佐する幹事の新任と人事異動もございましたので、事務局幹事から自己紹介をさせていただきます。まずは人事異動から、子ども部児童・家庭支援センター所長、安田昌一です。
- 安田幹事      安田でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 湯浅幹事      続いて新任です。保健福祉部福祉施設整備担当課長、武貴志です。
- 武幹事      福祉施設整備担当課長の武でございます。4月から福祉施設整備に対応するために新設され、着任させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。
- 湯浅幹事      最後に協議会運営及び施設検討に今年も加わっていただきます、株式会社コモン計画研究所の方々です。
- 相澤      こんにちは。コモン計画研究所の相澤と申します。昨年度もお手伝いをさせていただきました。今年も引き続き、よろしく願いいたします。

- 尾崎 同じく、尾崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 鷹野 同じく、鷹野です。よろしくお願ひいたします。
- 湯浅幹事 それでは、ここから議事に入らせていただきますので、これからは小川会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 小川会長 皆さん、こんばんは。それでは、議事に入らせていただきます。先ほど、歌川部長からご挨拶をいただきましたが、千代田区の障害者施策が動き出して、そしてこれから加速していくことを実感しております。行政の方も強力に頑張っているところだと思います。前に進むと同時に、一層きちんと担保するような議論をこの協議会で進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今日は議題が多く、時間は限られておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。議題(1)第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。
- 湯浅幹事 改めまして、障害者福祉課長の湯浅でございます。お手元にお配りしました資料3「第5期障害福祉計画の中間報告」をご覧ください。第5期障害福祉計画の進捗状況として、平成30年度の実績につきまして、傾向を踏まえて簡単にご説明させていただきます。サービス種別は計画値の見込みとほぼ変わりはない状況でございました。「日中活動系サービスを保障するための取組」は、生活介護が見込みよりもかなり増えている状況です。また自立訓練（機能訓練）は30年度の見込み43件、実績は21件で、こちらは増加していません。千代田区内に自立訓練の事業所がない状況を課題として、今後計画などで詰めていきたいと考えております。就労継続支援（A型）も、見込みが135件のところ、実績52件と、大幅に下回っている状況でございます。同じく就労継続支援（B型）も見込みが740件、実績562件と計画値を下回っています。今後、令和元年度、2年度と実績を伸ばしていくための工夫が必要だと考えております。短期入所につきましては、(ア)福祉型は見込み192件、実績129件と下回っている状況です。えみふるのほうで、短期入所につきましては今年度から部屋数を増やしました。令和元年度以降、実績が伸びていくのではないかと見込んでいます。次に、「相談支援の提供体制の確保に対する取組」ですが、計画相談支援は見込み85件、実績35件と

なっております。計画値を大幅に下回っておりますが、どのような状況であるのか、セルフが増えているのかなど、研究と工夫が必要で、今後計画を見直してまいりたいと考えております。裏面をご覧ください。「地域生活を支援するための取組」の中の意思疎通支援事業、手話通訳・要約筆記者派遣事業は見込みが300件、実績188件と大きく下回っている状況でございます。こちらは普及・啓発を進めていくため、千代田区では本年度ガイドブックを作成して、色々な意思疎通の手段や障害者の方の理解促進に努めていきたいと考えております。次に、手話奉仕員養成研修事業ですが、こちらはえみふるで行っている中級の手話奉仕員の事業でございます。見込み55件、実績34件でした。リピーターの方がいると聞いておりますが、こちらももう少し拡充していきたいと考えております。移動支援事業は、見込み7,650時間、実績8,258時間と増えている状況がございます。ニーズが高まっている中で、需要と供給に厳しいものがあると考えていたのですが、移動支援をしていただける事業所や人も少し増えてきていると見込んでおります。ご説明は、以上です。

- 小川会長      ありがとうございます。ただいまの報告について、皆さんのほうからご質問、ご意見はございますでしょうか。モニタリングは数字だけ追いかけて、質問が出にくいところではあります。
- 大瀧委員      初歩的な質問なのですが、「相談支援の提供体制の確保に対する取組」の中の計画相談支援の数値が、4.66などの小数点で出ているのはどういうことなのでしょうか。
- 平澤総合相談担当係長   こちらは、ひと月の人数を日数で割るかたちになっていますので、小数点で出ております。
- 永田委員      手話奉仕員の件です。現在手話奉仕員の勉強会をえみふるさんで夜に行っているのですが、「午前中にやってくれないか」という話をよく聞きます。私たちが先日かがやきプラザで手話の講座をした時にも、地域の奥さんたちから「昼間にやってください」というお話を聞きました。以前は昼間に手話サークルもありましたが、今はなくなってしまいました。昼間に講習会をすることをご一考いただきたいと思います。
- 小川会長      ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問などございますか。



○鈴木（洋）委員 短期入所についてです。えみふるの部屋の数が増えまして、次年度はもっと数字が増えるかと予想されるのですが、ジョブサポートの方が沢山利用されている中で、グループホームの方と一緒にいるために色々問題が出ております。私の子も含めて今までレギュラーで利用されていた方から「利用したくない」という声がいくつかが上がっております。対人関係で「その方と一緒にいるのがいやだ」など、色々変化が出ています。その辺を見込みますと、せっかくお部屋を増やしていただいたのに、難しい数字になるのではないかと予想しております。えみふるさんのほうで、「この方がいるから別の日に」など融通をきかせていただいているのですが、緊急で預けられないといけないケースも多いので、本人たちが我慢する状況でございます。そのような状況についても、今後の課題としてあげさせていただきます。

○小川会長 数字の背景にある解釈として、参考にさせていただきたいと思います。その他、いかがでしょうか。就労継続支援のA型とB型については、人数には大きな違いはなく、人日分が見込みと実績で随分違います。これは、出席率が下がっていると理解していいのだと思いますが、何か背景や理由はわかっているのでしょうか。

○平澤総合相談担当係長 特にA型につきましては、精神障害や発達障害の方が多いので、毎日通所できない方がいるという解釈をしております。

○小川会長 わかりました。これらの数字は、ぜひ目標値に近づけなければというのではなく、次の計画の時に参考にすべきと考えます。その他、いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 放課後等デイサービスは、これからかなり足りなくなるかと思いますが、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○湯浅幹事 それについては、このあとの第1期障害児福祉計画の中間報告の時に併せてお願いいたします。

○小川会長 それでは、第5期障害福祉計画については以上とさせていただきます。第1期障害児福祉計画の中間報告を事務局からお願いいたします。

○安田幹事 児童・家庭支援センター所長の安田でございます。どうぞよろしくお願いたします。資料3の裏面下段、第1期障害児福祉計画の中間報告でございます。サービス見込量（実績）及びサービス確保のための計画事業の状況と

して、児童発達支援につきましては、平成 30 年度は利用者見込み人数を 10 人上回る 47 人の児童の利用がございました。しかし、1 か月あたりの利用日数につきましては、見込みを下回る 376 日という結果でございました。次に、放課後等デイサービスは、利用者数、人日分共に見込み数を上回っております。保育所等訪問支援は、見込み通りの人数でした。居宅訪問型児童発達支援は、利用申請がございませんでした。これは、昨年度から開始されたサービスであり、実施事業所が少ない現状が影響したと考えております。医療型児童発達支援は受給者証の発行は 3 名でございましたが、実際のサービスの利用はございませんでした。これは、年度途中で児童の成長に伴い、医療型から通常の児童発達支援にサービス変更したことや事業所数の少なさなどから、利用に至っていない状況が続いていると考えられます。最後に、障害児相談支援は見込み数を 1 名下回る 4 名の児童が利用しました。利用される児童は、障害が重度あるいは重複する児童が多く、利用するサービスが複数、多岐にわたる場合に相談支援事業所による計画相談を行っている状況でございます。ご説明は、以上でございます。

○小川会長            ありがとうございます。それでは鈴木委員のご質問をお願いいたします。

○鈴木（隆）委員    放課後等デイサービスは、30 年度は非常に多くなっております。令和元年以降、どのようにされていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○安田幹事            放課後等デイサービスにつきましては、現在区内事業所が 3 か所ございますが、利用されるお子さんの人数が増えている状況ですので、今後より充実できるような方向で、事業所との連携など、区としてでき得る施策について検討させていただきたいと考えております。

○小川会長            他はいかがでしょうか。医療型児童発達支援は 30 年度の見込みが 36 で、実績は 0 です。事業者がいなくなったのでしょうか。

○小坂部発達支援係長  児童・家庭支援センター発達支援係長をしております小坂部と申します。医療型児童発達支援は、30 年度は 3 名の方に受給者証を発行しました。そのうち 2 名の方は、発行してまもなく児童発達支援に移行しました。もう 1 名の方は、申し込みはしていたのですが順番が回ってこなくて、実際の利用に至らなかった状況で、0 という実績になっております。

○小川会長        ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。それでは第1期障害児福祉計画の中間報告に関してはここまでとさせていただきます。モニタリングは非常に見やすい数字なので、皆さんも適切に意見を出していただけたと思います。ありがとうございます。それでは、続きまして議題(2)次期障害福祉計画・障害児福祉計画策定に向けたアンケートにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○岡嶋担当係長    次期障害福祉計画・障害児福祉計画策定に向けたアンケートについてご説明させていただきます。お手元には28年度に行ったアンケートの調査票をお配りしておりますので、ご参照ください。アンケートには、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関する内容と、障害等のある方やご家族の方のニーズを把握するための内容が盛り込まれています。また今回は、神田錦町三丁目福祉施設に関する設問を追加する予定ですので、設問数が45問から50問程度になる予定です。調査の対象としましては、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方か、精神科通院医療助成を受けておられる方、難病医療助成を受けておられる方、そして児童福祉サービスを受けている児童となります。今回の対象者は、おおよそ身体障害者手帳1,190名、愛の手帳150名、精神障害者保健福祉手帳等500名、難病医療助成受給者480名、児童福祉サービスを受けている児童130名となります。障害が重複されている方が250名程度いらっしゃいますので、合計で2,200名を予定しております。

調査方法につきましては、アンケート用紙を郵送して、返送していただく方式です。なお視覚障害者の方につきましては電話等でご連絡の上、ご希望により聞き取り調査を予定しております。調査の期間は8月下旬から2週間程度を予定しております。調査票につきましては、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳及び難病医療助成受給者の方用と、児童福祉サービスを受けている児童用の2種類となります。

ここで、前回のアンケートの回収状況についてお知らせいたします。総対象者数が1,999名。アンケート回収数945。回収率が47.3%でした。内訳としまして、身体・愛の手帳の方が対象1,189名、回収数598、回収率50.3%でした。精神の方が対象397名、回収数161、回収率40.6%でした。難病の

方が対象 302 名、回収数 125、回収率 41.4%でした。児童につきましては対象 111 名、回収数 61、回収率 55%でした。アンケートに記入していただいた方については、本人の回答が 80%で、それ以外の方は主に家族の方ということになりました。児童に関しましては、本人回答が 10%、保護者の方の回答が 90%でした。

最後に、アンケートの内容及び神田錦町三丁目福祉施設に関する設問等につきまして、ご意見等をいただきたいと思っております。設問は、プラス 5 問程度を想定しております。次回の協議会までに意見集約をさせていただきたいので、7 月 9 日までにメール、FAX、または郵便でご意見をお送りいただきたいと思っております。委員の方の資料の一番最後に FAX の用紙とメールアドレス、郵送先が記載されております。また郵送ご希望の方につきましては、返信用封筒をご用意しておりますので、あとで事務局に取りに来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。ご説明は、以上です。

○小川会長           ありがとうございます。これから行う次期の障害福祉計画・障害児福祉計画策定をしていく時のベースになる事前のアンケート調査は、定例で行っておりますけれど、それをまず協議会に諮って、皆さんのご意見をいただきながら進めていこうということでございます。項目数は、5 つ増やす予定ということでしょうか。

○岡嶋担当係長    前回の調査票である、お手元の資料 4-1 を見ていただくと 42 となっております。それプラスおよそ 5 問程度に集約できればと考えています。

○小川会長           わかりました。神田錦町三丁目福祉施設に関することが主になるか、その辺りは議論があるかもしれませんが、基本的にはデータを蓄積する定点調査の意味をおさえた上で、さらに修正が必要なところ、あるいは新しくデータを必要としているところについてご意見をいただきながら、この協議会でアンケートについて意見を拾い上げていこうということだと思います。皆さん、ご意見、いかがでしょうか。

○永田委員           日中の活動やスポーツやレクリエーションの設問がありますが、個々人がどのような生活をしているのか。大人になった時に、何人くらい友達がいるのか。地域の中で本当に生活できる人として育ってきているのか、などが見えないように感じます。デイサービスに行けば、外出の機会は多いと思う

のですが、それ以外に外に出ているのか。子どもたちは近所の人たちと付き合いがあるのか。大人になった時にどれくらいの人数の人たちと付き合いができているのか。それらがもう少し見るといいと思います。例えば私たちは飲みに行ったりしますが、障害のある人たちと一般の人たちが違うわけではないと思うので、同じような生活がどれくらいできているのか。周りの人たちと飲んだり、交流する場がつけられているのかも含めたアンケートにしてほしいと思います。

また、オリンピック・パラリンピックの開催で期待することについての設問がありますが、実際にバリアフリーがどうなっているのか、気になります。特に感じているのは、飯田橋駅の信号の視覚障害者のボタンが8時になると消えてしまいます。自動の音がなくなる。また点字ブロックも駅の所は一方の方向にしかありません。点字ブロックだけで歩くと、1つしかないのでぶつかってしまう。視覚障害者の方が困っているのを見たことがあります。そのような課題をどうすればいいか、わかるといいと思います。

○小川会長      ありがとうございます。日中の活動やスポーツ、レクリエーションでもう少し普通の面、特に成人してからの生活の質の面について把握できるような工夫がないかということと、バリアフリーについて把握できないかということでした。

○大山委員      平成28年度のアンケートを先日送っていただいて、自分で回答してみました。かなり設問数は多いと感じます。「問1お答えいただくのは、どなたですか（○は1つだけ）」とあり、私は「3.母」と答えましたが、回答していくうちに、「多分、本人だったら違う答えを出すのではないか」と思いました。私と娘のコミュニケーションができていないのか、生活に対する考え方が違うのか。このアンケートは1人で回答することになっていますが、合間で回答してもよいのでしょうか。

○岡嶋担当係長   第5期の時は「問1お答えいただくのは、どなたですか（○は1つだけ）」となっておりますが、今のご意見は、今回のアンケートの参考とさせていただきます。

○大山委員      本人と親、2つ答えを書くことができるようなかたちになっていればいいと思います。例えばグループホームについての考え方でも、私と娘ではだい

ぶ違います。このアンケートをうまく活用していくためによりしくお願いいたします。

○湯浅幹事 ただいまの意見、当事者やご家族の方からご回答いただければ、こちらとしても助かりますので、複数の回答ができるように工夫できないか、考えさせていただきたいと思います。

○大塚副会長 今のお話は、大変重要な視点です。本人主体で当事者の方の考えと、家族の考えることが一緒のこともあるし、違うこともあります。本人の意見が無視されないよう、難しいですが多角的に捉えられるようにと思います。例えば12ページの施設入所支援は、区内にはないけれども「利用している」「今すぐにでも利用したい」など、利用のニーズを把握する大切な設問ですが、今の時代においては都外にしる、「施設入所支援から地域に帰りたいですか」ということのほうが大きな課題ですから、「ここから地域に移行したいか」ということも含めたほうが良いと思います。それはもしかしたら、本人とご家族で異なるかもしれません。異なっていたら、それをどう調整していくかが、相談支援において、ソーシャルワークやケアマネジメントの力を強めていくことになるので、それを含めて取り組んだらいいかがでしょうか。

○星野委員 先日送られてきたので、回答して受付に出しました。私は本人ですから、自分の考えで全部書きましたが、プライバシーを傷つける質問も沢山ありました。すごく質問が多かったので、わかるところだけ回答しました。

○小川会長 当事者として実際に付けてみた時のご感想をお知らせいただきました。はい、貝谷委員、どうぞ。

○貝谷委員 生活する中で最近感じているのは、移送サービスが整っていないことです。アンケートの中に、移送サービスを選ぶ設問がありません。定点でということですが、最近話題になっている JapanTaxi の利用は千代田区でも障害者の方を中心に増えていると思いますので、これについて質問したほうがいいのではないかと思います。

○岡嶋担当係長 移送サービスに対する設問がないということ、参考にさせていただきたいと思います。

○鈴木（隆）委員 資料4の1番の10ページ、サービスについてのアンケートですが、「3 当面利用する予定はない」は否定的な回答ですが、「4 利用しない」とは違

うので、「今すぐではないが、将来は利用したい」とプラスに取っていただくほうがいいと思います。「3 当面利用する予定はない」を選んだ場合は、いつ必要かという設問があると、情報としてより活用できると思います。特に児童のアンケートでは、その方が何歳の児童で、二十歳になった時に入所したいなど、ここで把握できるといいと思います。「4 利用しない」を選んだ人の選択肢が「B 利用したいサービスになっていない」という回答で終わっています。何故これが利用したいサービスではないのか、もう少し具体性をもった回答ができれば、活用できるものになると思います。

細かい話ですが、例えば9ページの障害支援区分ですが、私が知らないだけかもしれませんが、「区分1」「区分2」が何を意味しているのか、また「地域活動支援センター」とはえみふるさんのことなのか、具体的に書いていただくと回答しやすいと思います。

○岡嶋担当係長 ありがとうございます。

○大瀧委員 障害者手帳所持者用の問36、児童用の問37、障害者差別解消法についてですが、東京都の条例が施行されていて、合理的配慮が民間事業者においても義務化されました。合理的配慮の内容を形成するためのプロセスが条文に入っているので、そのような都の条例を知っていますかという設問があったほうがいい、というのが私の意見です。

○岡嶋担当係長 ありがとうございます。

○鈴木（洋）委員 児童のほうの項目は、全体的に他区に比べますとシンプルすぎて、今の時代に遅れている内容のように思います。千代田区もインクルーシブ教育を推進していらっしゃると思いますが、先だって一ツ橋ホールでありました、独立行政法人のインクルーシブ教育のシンポジウムに、残念ながら千代田区の学校関係者は1人も出ていませんでした。政策に謳っていらっしゃるのであれば、どの程度の考えをお持ちなのか、項目の中に入れていただきたいと思います。

福祉施設について、色々とサービス項目がありますが、今は障害者のための民間の教室が沢山あります。それも項目の1つとして入れていただいたらよいかと思います。もう少し児童のほうは、項目を幅広く広げていただければ、お答えしやすいと思います。以上です。

- 岡嶋担当係長 色々なご意見をいただき、ありがとうございます。回答用紙に具体的にお書きいただけますと、設問の検討ができると思います。設問数が多すぎるというお話もありまして、プラス5問程度となっておりますが、次回の協議会までにいただいたご意見を精査させていただきます。
- 小川会長 色々なご意見をいただきました。それを参考にさせていただくのと同時に、また今回配付された用紙でご提案をいただきたいと思います。ただこの調査は、色々な側面を持っております。定点調査であり、障害福祉計画という行政計画をたてるベースになる調査であり、いくつかの意図・目的がありますので、全てを盛り込むのは難しいところもあるかもしれません。このアンケートの記述の仕方について、最終的には区にお任せしたいと思いますが、ぜひ皆さんにご意見を出していただいて、工夫できるところはしていきたいと思います。このようなかたちでよろしいでしょうか。
- 岡嶋担当係長 ありがとうございます。
- 小川会長 それでは、議題(3)（仮称）神田錦町三丁目福祉施設にかかる進捗状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。まず初めに①地域生活支援拠点等の整備におけるワーキンググループ報告をお願いします。
- 平澤総合相談担当係長 資料5にそって、ご説明をさせていただきたいと思います。障害者福祉課総合相談担当平澤と申します。昨年度からワーキンググループにおいて、資料の絵「地域生活支援拠点等の整備イメージ図」をつくらせていただいております。地域生活支援拠点等については、2つの考え方があり、1か所で全てを行うパターンと、各機関が役割を担うパターンとありますが、各機関が役割を担っていく方向性で考えております。6月に入りまして、2回実施しております。委員につきましては資料に記載されています。新しいメンバーもおりましたので、先ほどのイメージ図をもとに検討課題を話しています。
- まずは全体の課題の抽出ということで、地域生活支援拠点に限らず、ご意見を出していただきました。特に知的障害の方で強度行動障害の方を診察できる医師が千代田区にいないこと。すぐに答えが出るものではありませんが、課題として出させていただいております。発達障害を含む精神障害の方にどこが対応するか。18歳までは児童・家庭支援センターが対応してお



りますが、18歳以降につきましては明確な窓口がございません。また、ひきこもりや若者サポートのような支援をする部署がないので、どのようなかたちで行っていくか、今後の検討となっております。そして先ほどの図については、企業や商店街が入っていませんが、千代田区には企業が多くあり、CSR等で社会貢献を熱心に行っている企業も多くあります。何か協力を得られるような仕組みづくりや十分なリサーチが必要ですが、区内の商店街で職業のインターンシップが可能かどうか検討する話になっております。また、精神病院等長期入院患者、これは入院患者に限らずなのですが、自宅のある方は生活の場が確保されていますが、戻ってくる場所がない場合もあります。賃貸住宅を借りる際に保証人がいなくて契約を結ぶことができなかったり、日本保証協会に頼みたくても、日本保証協会に頼むための保証人が必要という実情がありますので、居住支援の部署と連携を行っていきたくと考えています。そして障害児等が18歳になるまでの生活がイメージできる図案が必要ではないかということで、このイメージ図には、学校や教育施設等、障害児に関わる記載がありませんが、この中に全て一度に図面として示すか、別途児童に関わる部分をお示しするか、引き続き検討させていただきたいと思っております。

裏面にまいります。移動の課題ということで、区内移動支援事業所が飽和状態になっています。先ほどの報告で実績が増えておりましたが、実際は居宅介護の事業所にさせていただいている状況があります。朝の通学や夕方の帰宅時に集中していることと、ヘルパーさんの福祉人材の確保がなかなか難しい状況であることが課題になっております。また児童分野ではスクールバスが運行していますが、朝のみの実施と聞いております。区内の関係機関への移動手段をどのように行うかが課題になっておりますので、こちらも継続して話していきたいと思っております。そして24時間対応についてです。実際に生活していく上で何かあった時には深夜帯も問わないものだと思いますが、社会福祉協議会の実例として、困りごと24の時間外の相談内容は、翌営業日以降で対応できる案件と、社会福祉協議会では受けられない専門的案件とに二極化していた。そのため、事業の見直しを行い、今年度よりふたばサービスという有料のサービスと統合して、通常の業務時間内で

の受付とした。地域生活支援拠点において、24 時間受け付けることは大事だと思いますが、受ける中身を整理して検討する必要があるということで、例えば登録制など、対応できる案件をあらかじめ定めておくことが必要ではないかという話になっています。そして、このような連携図で必ず出てくる問題なのですが、コーディネート機能です。どのような定義づけをするのか、どのような方がどのような職種でどう担っていくのか。専門知識のない方はできないものでありますので、これをどのようにしていくかが継続の課題になっております。最後になりますが、これらの課題を整理させていただいて、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定のためのアンケートの設問に活かせるように障害者福祉課で案を作成し、ワーキンググループの方に見ていただき、設問の設定ができればとお話をし、了承を得ております。今後につきましては、一つひとつの課題について時間をとって話をしていく体制を取らせていただきたいと思いますと考えております。ご説明は、以上になります。

○小川会長       ただいまご説明いただいた内容について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○大塚副会長       ワーキンググループでの様々な課題の抽出ということで、地域生活支援拠点等の整備イメージ図をもとに色々な議論がなされたと思います。特に24 時間対応は、その前に緊急時の支援をどうするか。困った家庭や本人に対して、どのような支援体制で、もちろん相談で受けることもありますがそのあとの支援をどうするか。グループホームなのか、都外の施設なのかなども含めて、地域生活支援拠点は、緊急時の受け入れや体験の機会、そのために関係機関がネットワークをつくりながら、相談支援を中心にどのような連携ネットワークをつくっていったらいいかということが最終課題だと思います。それが地域生活支援拠点の本質的機能なので、今後はどのように地域生活支援拠点を千代田区でつくっていくか、そのために、ここについてはこのような課題があって、このようなことを解決していけば、全体として構成が見えるのではないかという議論をなさっていただいたほうがいいと思います。以上です。

○小川会長        ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。他にはよろしいでしょうか。それでは、(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設説明会の実施報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○武幹事        福祉施設整備担当課長の武からご説明させていただきます。資料6「旧千代田保健所敷地の福祉施設整備について」でございます。こちらは、施設の計画地周辺の方にお配りしたものです。説明会は6月9日午後2時から開催させていただいております。次は説明会の次第です。資料の説明と最後にご意見とご質問を伺いました。最後の「旧千代田保健所敷地の福祉施設整備について」は、3月18日開催の障害者支援協議会でご承認いただきました、福祉施設整備に向けた検討のまとめの報告書をもとに作成した概要版でございます。説明会では、経緯と進め方について説明させていただき、敷地の計画地の概要を示させていただいております。また本協議会及び計画部会でまとめていただいたコンセプトやキーワードをご説明いたしました。

そして福祉施設の概要として、1階につきましては今後選定する事業者に提案をいただきまして、地域交流施設を設けることとしています。2階から4階は障害者の支援施設、5階から7階は高齢者施設となります。資料右上で簡単に説明しておりますが、高齢者施設は認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護など、障害者支援施設の3、4階はグループホームとショートステイ、2階は要望やニーズを踏まえて、事業者から提案を受けることになっております。提案部分に関しましては、重症心身障害者向けリハビリ施設、就労継続支援A型、移動支援サービス、自立生活援助の選択肢を増やす提案が出ています。また、各施設の設置基準について記載いたしました。一番下にスケジュール案として、令和元年度は、報告のまとめにもとづきまして、計画部会を中心に基本計画策定を予定しております。その後、地元説明会、令和2年度には、運営事業者の選定を考えております。令和3年から6年度は建物の解体、そして新築工事、令和7年度に福祉施設の開設を予定しております。

6月9日に行われました説明会には、12名の方のご参加をいただき、資料にもとづいて説明したところ、主に2点のご意見を伺いました。お店を営まれている方で、知的障害者の方とうまく対応できず、警察にお世話になる

ことがあったので、施設ができることに不安があるということと、高齢者施設に入る方は音に敏感なので、サイレンや工事音がある、この計画地は難しいのではないかということでした。また近隣のマンションにお住いの方は、どのような用途のものができるのか、またどの程度の建物ができるのか、知りたいという意見がありました。報告は、以上です。

○小川会長        ありがとうございます。6月9日に行われた説明会の様子について、ご報告いただきました。この件については、よろしいでしょうか。

○鈴木（洋）委員    建築に関してのご質問があったことはお伺いしましたけれども、この場所は保健所のあとですので、土壌のこと、例えばPCBがあるかなど、そういうご質問は出なかったのでしょうか。建ててしまってから不具合が出ないように、きちんと説明すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○武幹事            土壌やPCBについてのご質問はございませんでしたが、今後解体・建設する上で、きちんと調査をして、そういった有害な物質が外に出ないように、もしあった場合は適切に処理できるように進めていきたいと思っております。

○小川会長        その他、よろしいでしょうか。

○廣瀬委員        当日は12名の方しか来られなかったのでしょうか。

○武幹事            居住者の方、テナントの方、500名ほどにお配りした中で、12名のご参加でした。その時間に来られなくても、こちらの資料でわかるようにと配慮しました。

○廣瀬委員        参加された方々の雰囲気はどうだったのでしょうか。前向きな意見やネガティブな意見など、色々な意見が把握できるように、アンケートなど取ったのでしょうか。

○武幹事            アンケートは取っておりません。ご意見があったのは2名でした。先ほどお話ししたご意見に加えて、「千代田区には障害者と高齢者の施設がすでにあるのか」というご質問をいただきました。「複合施設はないが、障害と高齢、それぞれ別に施設がある」と申し上げました。

○廣瀬委員        私は町会に出ていて、神田錦町は同じ神田公園地区なので興味があるのですが、このような施設をつくる場合は町会長には説明をしてあると聞いていたので、町会長サイドでは反対はないと思っています。地域の方の意見

は重要だと思います。この説明会で終わりではないと思いますので、引き続き地域の方の意見をお聞きいただきたいです。よろしく願いいたします。以上です。

- 武幹事            今後、本計画をつくって、具体化してまいりますので、各段階において、ご説明させていただければと思っております。
- 小川会長            よろしいでしょうか。それでは、議題(4)その他として、令和元年度千代田区障害者支援協議会等の開催スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思っております。
- 湯浅幹事            資料 7 にもとづきまして、簡単にスケジュールをご説明させていただきます。まず 6 月 9 日は、先ほどご説明いたしました説明会です。本日 6 月 25 日が障害者支援協議会第 1 回でございます。次回の障害者支援協議会は 7 月 30 日を予定しております。こちらでは、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画策定に係るアンケート調査について、皆さまのご意見を踏まえて、案を出させていただきます。それから（仮称）神田錦町三丁目福祉施設について、福祉施設基本計画検討について計画部会へ下命というかたちで計画部会を実施する運びとさせていただきます。相談支援部会と差別解消支援部会につきましては、昨年と同様、案件があれば随時開催ということにさせていただきます。7 月 31 日は、介護保険運営協議会が実施され、（仮称）神田錦町三丁目福祉施設について議論いただく予定でございます。8 月は障害者支援協議会を書面開催として、アンケート調査について、内容の決定を皆さまに確認いただく予定でございます。障害者支援協議会第 1 回計画部会は、9 月 17 日を目途に進めさせていただいております。9 月下旬になりますと、区議会の日程が詰まっておりますので、この時期に開催させていただきたいと考えております。こちらでは、アンケート調査の福祉施設整備に関しての中間報告を行いたいと考えております。これに伴い、基本計画策定について様々な議論を行う流れになります。それから、ひと月ごとに 10 月、11 月と計画部会を開催し、資料右の項目について検討させていただきたいと考えております。11 月に介護保険運営協議会を開催し、12 月中旬に計画部会の中で素案をまとめまして、1 月の障害者支援協議会で素案を報告という流れにさせていただいております。併せて、施設運営事業者の選定に

つきまして、要求水準等を決めさせていただく予定でございます。3月には、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画策定という見込みで、これらのスケジュールを予定しております。ご説明は、以上です。

○小川会長            ありがとうございます。ただいまのスケジュールについて、何かございますか。今日一番多くご意見をいただいたアンケート調査については、今のご説明ですと、今日お配りしてある用紙で意見をいただいて、7月30日にそれについての取りまとめ案を出していただいて、さらに8月にこれについて書面開催ということですね。

○湯浅幹事            はい、7月30日に皆さまのご意見をまとめた素案を出させていただきます。承認されれば、その場で決まりますが、修正や変更が必要であれば、8月に書面開催となります。

○小川会長            大変丁寧なスケジュールを組んでいただきまして、ありがとうございます。スケジュールについては、よろしいでしょうか。その他、皆さんから何かございますでしょうか。

○大瀧委員            今日私が用意した資料ですが、日本弁護士連合会ではこのような活動をしていると告知する主旨のものです。日本弁護士連合会のホームページにそれぞれ載っていますので、ご興味のある方は見てください。資料は3つの内容となっておりまして、1つ目が障害者権利条約のパラレルレポートです。2つ目は、日本弁護士連合会に人権救済申立があり、最近勧告が出たものと要望が出たものを紹介しています。3つ目が、日本弁護士連合会がつくっている自治体担当者向け障害者差別解消相談対応マニュアルです。以上です。

○小川会長            ご丁寧に情報提供をありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。その他、よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。